

## 第12回「た〜んとほおバルフェスタ in ひがしね 2026」実施要項



### 1. 目的

本市秋の風物詩としておなじみの肉を中心としたグルメイベント「た〜んとほおバルフェスタ in ひがしね」を東根市民体育館第1駐車場を会場に開催することで本市の魅力を発信するとともに誘客拡大を図ることを目的とします。

### 2. 開催期日

令和8年10月2日（金） 16:00～20:00（B B Q受付 16:00～）  
※オープニングセレモニー 18:00～

令和8年10月3日（土） 10:00～19:00

令和8年10月4日（日） 10:00～16:00

※いずれも小雨決行

### 3. 開催場所 東根市民体育館 第1駐車場（体育館北側）

### 4. 駐車場（予定）

大森山公園駐車場、大森山緑地公園、ベーリンガーインゲルハイム製薬株式会社、J A さくらんぼひがしね本店・東部支店前駐車場（よってけポポラ駐車場を除く）

### 5. 主催

た〜んとほおバルフェスタ実行委員会

構成団体：東根市・東根市農業協同組合・東根市商工会・東根温泉協同組合・東根市金融協会・東根市企業連絡協議会・（一社）東根青年会議所・（一社）東根市観光物産協会（順不同）

### 6. 後援（予定）

山形新聞・山形放送・山形テレビ・テレビユー山形・さくらんぼテレビジョン・NHK山形放送局・毎日新聞山形支局・読売新聞東京本社山形支局・朝日新聞山形総局・河北新報社山形総局・産経新聞社山形支局・キンダイコミュニケーションズ

（順不同）

## 7. 開催内容

山形県内外の肉を中心としたグルメフェスを開催。出展については、31 団体（キッチンカーを含む）とし他のイベントでの実績やネームバリューなどを考慮します。

オープニングイベントのひとつとして、金曜日の夜にBBQを実施し、友人や職場グループで楽しめる時間を提供します。食材は、東根産山形牛と野菜等を用意し、東根食材のPRと消費拡大、6次産業化を推進します。

来場者が楽しめるようステージアトラクション等を実施いたします。

## 8. 入場料

入場料は無料とする。

会場の販売は原則現金制とする。一部キャッシュレス対応の出展者もあります。

## 9. ブース出展要項

### 【出展形態】

#### (1) テント出展

県内外や海外で提供されている「肉」を絡めたメニューを提供できること。  
その他にアルコールやソフトドリンク類は提供可能といたします。

#### (2) キッチンカー出展

地域性や食材の特性をいかした自慢のオリジナルスイーツ、見た目にもこだわったスイーツであること。その他にアルコールやソフトドリンク類は提供可能といたします。

#### (3) 友好都市及び果樹王国ひがしね6次産業化推進協議会会員等の出展

出展はテントとする。また、友好都市（友好都市の推薦する団体等を含む）方や果樹王国ひがしね6次産業化推進協議会に加入している方、東根市で長年親しまれている東根由来の商品を開催期間中提供できる個人及び団体といたします。

**※開催期間（※3日間）出展できること。**

**※本人（法人の場合は代表者）以外の応募および本人以外の出展はお断りさせていただきます。**

**※出展の募集については、東根市観光物産協会HP等で告知します。**

**また、応募多数の場合は、実行委員会により抽選で決定するものとします。**

**※出展の決定につきましては7月24日（金）まで通知いたします。**

- 【販売料金】 メニューの料金設定は **100円単位** の設定  
※両替は実行委員会ではできませんので、各自で十分な釣銭をご用意下さい。
- 【出展料金】 ◇テント出展ブース料（※給排水設備利用、ゴミ処理手数料込）  
東根市内 75,000円/3日  
東根市外 85,000円/3日  
※基本設備 テント：間口3,600mm×奥行き2,700mm（横幕付）  
テーブル：1,800mm×450mm 2台、イス：2脚  
照明：蛍光灯1灯（テント内）  
サイン関係：団体名称ボード 1枚
- ◇キッチンカー出展ブース料（※給排水設備利用、ゴミ処理手数料込）  
東根市内 40,000円/3日  
東根市外 50,000円/3日  
※基本設備無し
- ※共用ストックスペースはございませんので各出展者ブース内に収めるようお願いします。ブースのはみ出し（前面と側面等）は禁止といたします。
- ※共有の冷蔵、冷凍設備は設置しませんので、各出展者において食品保存の管理を徹底して下さい。
- ※開催期間中の夜間は、警備員を常駐いたしますが、機材などの盗難などを保証するものではありませんので、予めご了承下さい。
- ※荒天時等の場合主催者判断により開催を中止とさせて頂く場合があります。中止になった場合は出展料の返金はありません。
- 【備品関係】 ◇基本設備以外の備品（作業用テーブル及びイス、食材、販売用食器類など）は、出展者が各自ご用意下さい。
- ◇電気設備（発電機）などは、各自でご準備下さい。
- ※手配代行も可能ですので、必要に応じて別紙申込書に記載下さい。なお、代金支払については、設営会社から請求がありますので納入して下さい。
- ※出展者は必ず消火器をご準備下さい。
- 【給排水設備】 ◇会場内に簡易の共有給排水箇所を設置いたします。また、給水時のポリタンク等は各自ご準備下さい。
- ◇給水、排水は共有給排水箇所以外ではおこなわないで下さい。
- ◇油污水や調理残り汁、汚水などは、出展者各自で処理して下さい。

- ◇出展者全員で使用しますので、後に使用する出展者が気持ちよく使用できるように各出展者でご協力下さい。
- ◇万一、指定外の箇所で汚水を流したことにより生じた事態は出展者にて対応をお願いいたします。

**【ゴミ処理】**

- ◇各ブースで出たゴミは、分別して収集場へお持ち下さい。
- ◇廃油やソースなどの液体物については、各自お持ち帰り下さい。

**【衛生管理】**

- ◇臨時飲食店営業許可申請は、原則各自で対応をお願いいたします。  
**保健所の営業許可証の写しは開催2週間前までに必ずメールかFAXで事務局に提出して下さい。また、営業許可証はテント内に必ず掲示してください。**
- ◇衛生管理については、原材料の仕入から仕込み、調理、販売に至るまで所轄保健所の指導内容を厳守して下さい。
- ◇所轄保健所の指導により、販売中止、改善の指示が出された場合は、速やかに対応して下さい。

**【酒類販売】**

- ◇酒類のボトル売りを行う場合、税務署等への手配は出展者で行って下さい。販売品目は事前にご連絡下さい。
- ※事前に必要な届出等を行わない場合、出展を取りやめていただく場合があります。

**【搬入・搬出】**

- ◇搬入時間 10月2日(金) 午後1時00分～午後3時00分  
10月3日(土) 午前7時00分～午前9時00分  
10月4日(日) 午前7時00分～午前9時00分
- ◇搬出時間 10月2日(金) 午後8時30分～午後10時00分  
10月3日(土) 午後7時15分～午後9時00分  
10月4日(日) 午後4時15分～午後6時00分
- ※出展者間で協力のもと安全に配慮の上、時間厳守でお願いします。
- ※10月2日午後3時より本部前で説明がございますので、代表者1名集願います。消防の立会検査もありますので対応をお願いいたします。

**【駐車場】**

- 出展者専用駐車場を確保いたしますので、そちらをご利用下さい。

**【出展申込】**

- ◇別添の「出展申込書(様式-1)」及び「誓約書(様式-2)」に必要事項記載の上、事務局までメール及びFAX、郵送等で、6月29日(月)17時必着でご提出下さい。また、メインメニューの画像2MB以上(当日販売物実写)をリーフレット掲出用として、1枚メールにて添付下さい。メール出来ない方は郵送でお送りください。お送りいただいた

写真は返却出来ません。

- ◇出展申込書で申請したメニュー以外は販売することは出来ません。  
※但し、出展条件を満たしていない場合、出展をお断りする場合もございますので、予めご了承下さい。

◇申込先 事務局：た〜んとほおバルフェスタ実行委員会  
東根市観光物産協会内  
〒999-3720  
山形県東根市さくらんぼ駅前一丁目1番1号  
さくらんぼ東根駅・さくらんぼタント館1F  
TEL 0237-41-1200・FAX 0237-41-1550  
E-mail info@higashine.com

#### 【その他】

- ◇各出展ブースの運営や調理、販売、お客様の並び列などは出展者の方が責任を持っておこなって下さい。また、販売数量及びお客様の並んでいる人数を常時確認の上、並んでいるにもかかわらず売り切れとなることの無いよう、各自並んでいるお客様に周知して下さい。
- ◇全商品が売り切れた場合でも開催時間内に途中撤去はできませんので商品を用意する際には数に余裕をもって準備して下さい。
- ◇衛生管理及び火気管理、スタッフの健康管理など、出展者の方は安全管理に十分配慮下さい。
- ◇マスコミ取材などに対応する際は、料理の無償提供をお願いする場合がございますのでご協力下さい。
- ◇来場されるお客様の安心安全を考慮し、笑顔でのおもてなしをお願いいたします。
- ◇主催者が不相当と判断する行為があった場合は、出展を中止していただく場合があります。出展中止により生じた損害について、主催者は一切責任を負いません。また、出展者の行為により、来場者や他の出展者とのトラブルや事故などが発生した場合は、出展者の責任において解決するものとし、主催者は一切責任を負いません。
- ◇東根市では、平成24年4月1日に「東根市暴力団排除条例」が施行され、本市の安全、安心なまちづくりを推進しておりますので、別紙の誓約書へ署名、捺印の上、出展申込み下さい。
- ◇悪天候等の場合主催者判断により開催を中止とさせて頂く場合があります。中止になった場合は出展料の返金はありません。
- ◇出展ブースの配置は、実行委員会が決定します。
- ◇9月中旬まで出展者マニュアルをお送りします。
- ◇その他、ご不明な点などは、実行委員会事務局までお問合せ下さい。また、記載のない事項については実行委員会と協議の上、決定します。